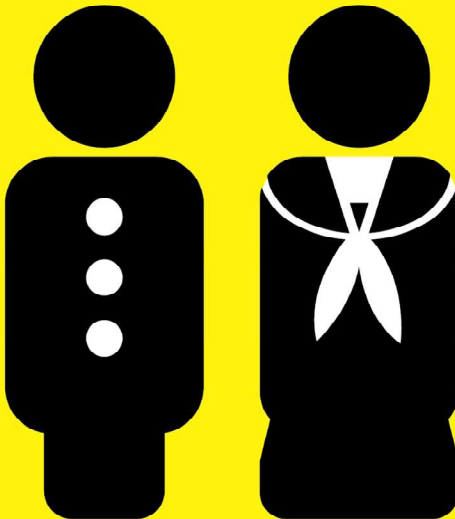


消費者トラブルや 悪質商法にご注意ください



著作物の違法なダウンロード・アップロードはやめましょう！

「著作権者から損害賠償請求するという文書が届いた」、「『ファイル共有ソフト』を使い、違法に著作物をアップロードしたとして意見照会書が送られてきた」といった相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。

音楽や映画、漫画など、インターネット上に**無断でアップロードされたコンテンツが掲載された海賊版サイト等**で、それを知りながら**ダウンロードを行う行為は違法**です。

また、海賊版サイト等で**「ファイル共有ソフト」**を通じて漫画などをダウンロードをしてしまうと、著作物を同時にアップロードする仕組みになっており、**自身が認識しないままに著作権を侵害**するおそれもあります。さらに、「**ファイル共有ソフト**」を通じてウイルスに感染し、**自身の情報がネット上に流出**してしまうリスクもあります。

- ・ 無断でアップロードされているコンテンツは絶対に利用せず、必ず正規の配信サイト等を利用する！
- ・ 「ファイル共有ソフト」の仕組みを理解するとともに、利用を控えてリスクを回避！

困ったとき、
心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や
188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設WEBサイト



開設しました！
ぜひご覧ください

徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階

TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

